

令和7年度 査察の概要

査察制度は、悪質な脱税者に対して刑事責任を追及し、その一罰百戒の効果を通じて、適正・公平な課税の実現と申告納税制度の維持に資することを目的としています。

国税査察官は、経済取引の複雑化、広域化、グローバル化、デジタル化の進展など、経済社会情勢の変化に的確に対応し、幅広い業種業態の悪質な脱税者に対して厳正な調査を実施しています。

1 査察調査の概要

【令和7年度の査察事績】

○ 検察庁に告発した件数は82件、脱税総額（告発分）は84億円

全国の国税査察官が悪質な脱税者に対して厳正な査察調査を実施し、82件を検察庁に告発しました。告発した査察事案に係る脱税総額は84億円であり、1件当たりの脱税額は102百万円でした。告発率は64.6%となりました。

○ ソーシャルメディアで事業活動を行う事業者など幅広い業種業態の事案のほか、海外取引を利用した不正行為や海外に不正資金を隠していた事案など巧妙な不正手段の事案、国庫金の詐取ともいえる消費税不正受還付事案など悪質性の高い事案を告発

- ・ SNS等のソーシャルメディアを利用して活動していたインフルエンサーやイラストレーターなどの事業者が法人税や所得税等を免れた事案
- ・ 日用品等の輸入販売会社が、海外の不正加担者と通謀して海外法人に対する架空の輸入仕入れを計上し、法人税を免れた事案
- ・ 営業コンサルタントを営む複数のグループ会社が、各社において架空の仕入れ等を計上し、得た不正資金の一部を海外預金として秘匿する方法で法人税や消費税を免れた事案
- ・ 再生資源の輸出販売会社が、過去に海外から取得した機械装置を国内業者から取得したと装い、課税仕入れを過大計上し、消費税の不正還付を受けていた事案

【令和7年度中の判決状況】

○ 一審判決80件全てに有罪判決が言い渡され、6人に対して実刑判決

実刑判決のうち、査察事件単独で最も重いものは、複数の納税者に脱税スキームを利用させていた脱税指南グループの首謀者に対する懲役6年の判決でした。

また、他の犯罪と併合されたもので最も重いものは懲役4年でした。

2 令和7年度の査察事績

令和7年度においては、査察制度の目的に鑑み、ソーシャルメディアで事業活動を行う事業者など幅広い業種業態の事案のほか、海外取引を利用した不正行為や海外に不正資金を隠していた事案など巧妙な不正手段の事案、国庫金の詐取ともいえる消費税の不正受還付事案など悪質性の高い事案を告発しました。

(1) ソーシャルメディアで事業活動を行う事業者など幅広い業種業態の事案を告発

SNS等のソーシャルメディアが普及し、多様な経済取引が活発になる中、ソーシャルメディアを利用して活動していたインフルエンサーやイラストレーターなどの事業者が法人税や所得税等を免れた事案を告発するなど、多種多様な業種業態、取引形態の事案を告発しました。

【事案の概要】

- 美容系インフルエンサーの活動を通じて広告代理を行う会社が、不正加担者を利用し、取引事実のない架空の業務委託費を計上し、法人税及び消費税を免れていた。
- SNS等を利用して主に海外顧客に対してイラストを販売していた事業者が、海外イベントでの販売収入の一部を申告から除外し、所得税を免れていた。
- 幼児・小学生向けの野球及びサッカースクールを全国展開するスポーツ教室の運営会社が、国からの給付金等に係る雑収入を申告から除外するほか、取引実態のない架空の施設利用料を計上し、法人税を免れていた。
- 農業用ため池に設置した太陽光発電設備を販売する会社が、売電権利の譲渡収入を申告から除外して法人税を免れたほか、関連して同会社の代表者個人に帰属する事業収入を得ていたにもかかわらず、所得税の確定申告書を提出しないまま法定納期限を徒過させ、代表者の所得税を免れていた。

そのほか、以下のような事案を告発しました。

- マンションの大規模修繕工事を行う会社や電気工事を行う会社が法人税及び消費税を免れていた事案
- 商業施設のLED工事を行う事業者が申告せずに所得税を免れていた事案
- リノベーション工事を施した中古物件を販売する不動産会社が法人税を免れていた事案
- 調味料等の食料品の製造販売を行う会社が法人税を免れていた事案
- 幼稚園を経営する事業者が所得税を免れていた事案
- ソープランドを営む会社が法人税及び消費税を免れていた事案
- 障害者の就労支援などの障害福祉サービスを行う会社が法人税を免れていた事案
- 相続財産を申告せずに相続税を免れていた事案

(2) 海外取引を利用した不正行為や海外に不正資金を隠していた事案など巧妙な不正手段の事案を告発

経済社会の広域化、グローバル化の進展に伴い、国境を越える取引が恒常的に行われ、資産の保有、運用の形態も複雑・多様化している中、海外取引を利用した不正行為や、海外に不正資金を隠していた事案など巧妙な不正手段を行う事案に対しては、租税条約等に基づく外国税務当局等との情報交換制度を活用するなど、的確な調査を実施して告発しました。

【事案の概要】

- SNS等で人気の日用品等の輸入販売会社が、海外の不正加担者と通謀して海外法人に対する架空の輸入仕入れを計上し、法人税を免れていた。
- 営業コンサルタントを営む複数のグループ会社が、各社において架空の仕入れ等を計上し、得た不正資金の一部を海外預金として秘匿する方法で法人税や消費税を免れていた。
- 防災システムの開発及び保守管理を行う会社が、海外法人に対する架空の仕入れを計上し、得た不正資金を海外預金として秘匿する方法で法人税を免れていた。

(3) 国庫金の詐取ともいえる不正受還付事案など悪質な消費税事案を告発

消費税の仕入税額控除制度を悪用した不正受還付事案は、いわば国庫金の詐取ともいえる悪質性の高い事案であるため、厳正な調査を実施して告発しました。

【事案の概要】

- 廃プラスチック等の再生資源を輸出する会社が、内容虚偽の見積書等を作成し、過去に海外から輸入した事業用の機械装置を国内事業者から過大な金額で取得したように装い、課税仕入れを過大に計上することで、不正に消費税の還付を受けた。
- 産業廃棄物処理及び運送業を行う会社が、不正加担者に内容虚偽の見積書や請求書を作成させ、実在しない資産を取得したように装い、課税仕入れを過大に計上することで、消費税の中間納付に係る還付を受けるとともに、納めるべき消費税を免れていた。

3 重点事案への取組

令和7年度においても、引き続き、消費税事案、無申告事案、国際事案をはじめとして、社会的波及効果が高いと見込まれる事案を重点事案として積極的に取り組みました。

(1) 消費税事案

年度	令和 3	4	5	6	7
告発件数	件 21	件 34	件 27	件 29	件 23

(注) 告発件数は、消費税不正受還付事案を含む。

(参考) 消費税不正受還付事案の件数及び不正受還付額

年度	令和 3	4	5	6	7
告発件数	件 9	件 16	件 16	件 17	件 12
不正受還付額	百万円 434	百万円 1,347	百万円 454	百万円 304	百万円 73

(注) 1 告発件数は、ほ脱犯との併合事案を含む。
2 不正受還付額は、加算税を除き、未遂の還付額を含む。

(2) 無申告事案

年度	令和 3	4	5	6	7
告発件数	内4件 16	内6件 15	内11件 16	内8件 13	内8件 12

(注) 1 告発件数欄の内書は、単純無申告ほ脱事案の件数である。
2 無申告事案には、偽りその他不正の行為を伴う無申告ほ脱犯のほか、不正行為を伴わず、故意に申告書を提出しないで税を免れる単純無申告ほ脱犯の犯罪類型がある。

(3) 国際事案

年度	令和 3	4	5	6	7
告発件数	件 17	件 25	件 23	件 20	件 17

4 不正資金の留保・費消状況及び隠匿場所

脱税によって得た不正資金の多くは、現金や預貯金として留保されていましたが、脱税者が数千万円規模の資金を個人的な資産形成に充てたものや費消をしていた事例もみられました。

その使途としては、

- 有価証券等への投資
- 競馬や海外カジノ等のギャンブル
- ブランド品等の購入
- 高級クラブなどでの飲食等の交際費・遊興費
- アプリを通じた動画配信者やゲームへの課金などがみられました。

また、脱税によって得た不正資金等の隠匿場所は様々でしたが、

- クローゼットに置かれた缶
 - 居室の棚に置かれた箱内
 - 室内に置かれたスーツケース及びバッグ
 - 室内収納に隠された金庫
- に現金を隠していた事例のほか、不正に利用した預金通帳等を
- クローゼット内の紙袋
- に隠していた事例などがありました。

5 査察事件の一審判決の状況

令和7年度中の一審判決は80件であり、全てに有罪判決が言い渡され、そのうち6人に実刑判決が出されました。なお、実刑判決のうち最も重いものは、査察事件単独で懲役6年、他の犯罪と併合されたもので懲役4年でした。

【一審判決の概要】

- 複数の納税義務者と共謀し、自身が主宰する法人に対する架空経費を計上するなどの方法により所得を秘匿し、多額の法人税及び所得税等を免れた脱税指南グループの首謀者に懲役6年の実刑判決が言い渡された。
- 架空外注費を計上するなどの方法により法人税等を免れた者に懲役4年の実刑判決が言い渡された（詐欺との併合罪）。

6 参考計表

(1) 着手・処理・告発件数、告発率の状況

項目	年度				
	令和 3	4	5	6	7
着手件数	116 件	145 件	154 件	151 件	131 件
処理件数(A)	103	139	151	150	127
告発件数(B)	75	103	101	98	82
告発率(B/A)	72.8 %	74.1 %	66.9 %	65.3 %	64.6 %

(2) 脱税額の状況

項目	年度					
	令和 3	4	5	6	7	
脱 税 額	総額	10,212 百万円	12,760 百万円	11,980 百万円	11,270 百万円	11,137 百万円
	同上1件 当たり	99	92	79	75	88
	告発分	6,074	10,019	8,931	8,230	8,390
	同上1件 当たり	81	97	88	84	102

(注) 脱税額には加算税額を含む。

(3) 税目別告発事案の推移

イ 税目別の告発件数

区分	年度				
	令和 3	4	5	6	7
所得税	9 件	19 件	14 件	16 件	13 件
法人税	43	47	59	48	44
相続税	0	2	1	2	2
消費税	内9 21	内16 34	内16 27	内17 29	内12 23
源泉所得税	2	1	0	3	0
合計	75	103	101	98	82

(注) 消費税の内書は消費税不正受還付事案(ほ脱犯との併合事案を含む。)の告発件数である。

□ 税目別の脱税額

区分	年度				
	令和3	4	5	6	7
所得税	百万円 779	百万円 2,424	百万円 1,214	百万円 1,800	百万円 1,354
法人税	3,519	4,275	5,734	4,241	4,609
相続税	0	288	152	624	969
消費税	1,655	3,010	1,831	1,388	1,458
源泉所得税	121	22	0	177	0
合計	6,074	10,019	8,931	8,230	8,390

(注) 脱税額には加算税額を含む。

(4) 告発の多かった業種

令和5		6		7	
業種	者数	業種	者数	業種	者数
不動産業	18	建設業	21	建設業	18
建設業	16	不動産業	11	卸売業	6
人材派遣	6	人材派遣	5	不動産業	4
小売業	5	-	-	運送業	4

(注) 同一の納税者が複数の税目で告発されている場合は1者としてカウントしている。

(5) 査察事件の一審判決の状況

年度	項目	①	②	有罪率 (②/①)	実刑判決 人数	③	④	⑤
		判決 件数	有罪 件数			1件当たり 犯則税額	1人当たり 懲役月数	1人(社)当 たり罰金額
令和5		内5 83	内5 83	% 100.0	内2 9	百万円 58	月 15.6	百万円 15
6		内13 99	内13 99	100.0	内7 13	59	15.7	15
7		内5 80	内5 80	100.0	内2 6	54	16.1	15

(注) 1 表中の内書は他の犯罪との併合事件を示している。

2 ③～⑤は他の犯罪との併合事件を除いてカウントしている。